

§ 6 食育推進事業

近年、ライフスタイルや価値観等の多様化に伴い、食生活が大きく変化している中、栄養の偏りや食生活の乱れが子どものころからみられるとともに、これらに起因する生活習慣病の増加などが指摘されている。

さらに、忙しい生活の中コミュニケーションは不足しており、食べることの楽しさ、大切さ、マナー及びバランスのとり方を、食事を共にすることにより身につけることが重要であると再認識され始めている。

これらの現状をふまえ、国は平成17年7月に食育を国民運動として推進するため「食育基本法」を施行、平成18年3月には「食育推進基本計画」を策定し、市においては、平成20年3月「川崎市食育推進計画～こころもあつたか！おいしいごはん」を策定した。

市民が生涯にわたり、健康で人間性豊かに生きていくためには、健全な食生活を実践し続けていくことが重要であり、特に、若い世代が多い本市においては、食を通して子どもたちが健全な心とからだを培う「こころ育ち」を目指して取組を進めている。

市民一人ひとりが、食の大切さを理解し実践できるよう、家庭、学校、地域、企業等さまざまな分野と連携した普及啓発活動等の充実を図っている。

また、市における食育推進に関しての重要事項を審議し、施策の実施を推進するため、平成19年度より条例に基づき「川崎市食育推進会議」及び「川崎市食育推進会議部会」を設置し、21年度は「川崎市食育推進会議」を1回、「川崎市食育推進会議部会」を2回開催した。

区においては、各区健康づくり推進会議の下部組織として「食育推進分科会」を平成20年度より設置し、21年度は区の特色を生かした食育推進に向け、各区2回（原則）ずつ開催した。

表 206 食育推進活動

	個別			集団					
	総数	母子	成人	総数		母子		成人	
	人員	人員	人員	回数	人員	回数	人員	回数	人員
総 数	24,605	11,647	12,958	2,751	89,151	1,110	52,651	1,641	36,500
川 崎	1,516	1,006	510	345	9,375	154	6,596	191	2,779
幸	2,934	1,620	1,314	394	8,590	158	5,556	236	3,034
中 原	5,116	3,713	1,403	584	15,574	196	10,776	388	4,798
高 津	2,364	1,536	828	444	14,338	169	8,853	275	5,485
宮 前	1,682	1,159	523	335	11,156	142	8,049	193	3,107
多 摩	4,768	1,977	2,791	324	12,102	167	7,178	157	4,924
麻 生	1,775	628	1,147	294	8,724	121	5,589	173	3,135
健康福祉局	4,450	8	4,442	31	9,292	3	54	28	9,238

資料：健康増進課